

岩手県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

1 日時

令和4年11月2日（水）13：30～15：00

2 開催場所

盛岡第2合同庁舎 3階共用会議室

盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号

3 議事

（1）報告事項

① 公的職業訓練実施状況について

令和3年度及び令和4年度上期の状況を説明（資料2）

（2）協議事項

① 令和5年度岩手県地域訓練実施計画の策定方針について（資料3～6）

（ア）公共職業訓練（委託訓練）

令和5年度委託訓練（公共職業訓練）実施計画策定方針（案）について説明（資料4）

（イ）公共職業訓練（施設内訓練）

令和5年度施設内訓練実施計画（案）について説明（資料5）

（ウ）求職者支援訓練

令和5年度求職者支援訓練実施計画策定方針（案）補足資料について説明（資料6）

4 各委員等の意見質疑等

（1）報告事項

① 公的職業訓練実施状況について

【委員】

資料2の5ページで、応募倍率は1倍を超えるけど定員充足率が100%に満たないという事について。基準以下の者は受けられないという事だと思うのですが、結局、一定の水準を保つという意味なのだと思います。公共職業訓練の性質上やむを得ないと思うのですが、入れてやったら良いのではと感想を持ったもので。そこを教えてください。

【オブザーバー：岩手県】

ありがとうございます。おっしゃる通り、基本的に離職者訓練なので就職・仕事をしたいという方をお受けして、訓練でスキルアップして再就職を取り組む訳なのです。選考するのが基本的には委託先のデュアル訓練を行う事業所様と、あと県の職員が入って面接を行っていきます。その中で委託訓練を受けますと、受給している雇用保険が訓練期間中ずっと延長される仕組みになっています。そうしますと、雇用保険もらえるから受けるという方もいます。そうすると、この方が受講されると、かなり周りのペースの影響があると伺っております。もう一点は、訓練応募してから始まるまで約1ヶ月ございまして、その間に「仕事が決まるので」と辞退される方もいらっしゃいます。そういう方もありますと、やはり応募率より定員充足率が低くなるという傾向がございます。以上でございます。

【委員】

訓練にコロナ禍の影響があったというので。訓練の受講形態にオンラインもあったのですか。そこをお伺いしたいのですが。

【オブザーバー：岩手県】

県といたしましては、オンラインは推奨しておりますが、実際の受講としては残念ながらございませんでした。ただ、来年度以降もやはりこのコロナ禍というのは引き続きになっていきますし、コースによっては盛岡でやっているのだけど沿岸ではやってないので、沿岸の方が参加できないとか。自宅から実施施設が遠くて参加できないというのも考えられますので、今年度以降もこのオンラインを国からも推奨してございますので、積極的に取り込んでいきたいと思っております。

(2) 協議事項

①令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画の策定方針について

【委員】

今、最後の説明で。「資料6」の中央協議会の意見の中で、『企業側が求めるスキルという視点で』というのがありました。そこら辺をちょっと、どう思ってもらっしゃるのかというのを教えて下さい。求職者を支援する訓練をやります、だから基本は「こういう仕事に就きたいからこの訓練を受けたい」という人がいるのだろうけども、それでもやっぱり「企業がこういうのを求めているよ」というので訓練した方が良いのではという事ですよ。そこら辺教えてください。

【オブザーバー：機構】

中央協議会でのご意見だと言うことで。訓練の教育の部分でカリキュラムを構成していくものと、やはり実態の企業ベースで考えると、「この部分をやってきてもらっておけば良かったのに」という思いもあるそうなので、そういったものを加味しながら訓練カリキュラムを作っていた方が望ましいのではないかと考えております。

【委員】

ちょっと細かいことなのですが。県でやっていた公共職業訓練で、託児サービスのコースについては、今まではこういうコースですよとありましたけれど。今後はそうではなくて、委託する所では必ず置いて、置いてあるような所に訓練をやらせて、希望があれば必ず入れられるようにする。託児サービスが必ずあるようなものにするという意味なのでしょうか。

【オブザーバー：岩手県】

託児サービスについては、例えばある訓練がありまして、この訓練に5名の託児サービスを利用できる施設をご用意します、というような訓練でございます。全てのコースに出来る訳ではなくて、訓練をやっている委託先の事業所様に近い所に預けられる施設があれば、それに乗られるという形でございます。全部の訓練コースにやれない訳は、必ずしも利用していただきって言うわけじゃないのですけれど、例えば盛岡市さんですと、訓練受講中にも一般的な公共施設・保育施設であるとか、認定こども園であるとか、そういう所に預けられるのは実際に出来るというのは確認取れていますので。どうしても其処に預けるまでもないけれど、訓練受けたいから預けようかなという方が実際に利用されていることから、数字上は託児サービス来年度125名の訓練受入枠用意しているのですけれど、実際にそれが令和4年度の今現在では労働局から話聞いたところ5名くらいしか利用されていないということです。利用して欲しいのだけでも、実態としては市役所でやっている預け入れ施設を利用して訓練をされている人が多いのではないかと推測しております。

【委員】

資料3に記載あるのですが、求職者支援訓練の「①訓練規模・就職率目標」のところですか。『うち就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特例訓練実施分157人以上』と100人くらい前年度より数が増えるのですが、此処に該当しない人たちに影響が出ないのかということを確認させていただきたいと思います。就職率が低ければあまり良くないのかなと思うのですが、念のため、よろしく願いいたします。

【事務局】

氷河期分100人分増加分ということですね。これは上限を引き上げているという解釈で見ただけならばよろしいので、ここ上限として組むのですけれど、実際には其処まではないのですが、その分は他の訓練の方に流用出来ますので。委員のおっしゃっているような影響というのは無いかと思われまます。

【オブザーバー】

令和3年度の実績で申し上げますと、短期・短時間特例訓練で240名分認定を行っております。それと比較しましても、同等分の内数で今回配分された、という状況でございます。

【委員】

資料6の基礎コース『100時間講習が必須』というので、100時間もすごい時間数だなと思ったので、内容ちょっと教えていただけないかなと。

【オブザーバー：機構】

はい、私の方から。先ほどご説明させて頂いたことが大半になりますが、中身につきましてはヒューマンスキル、ビジネスマナー等。就職して早期に辞められた方で社会人経験が浅い方を対象にした訓練になっていますので、御礼や挨拶、名刺の出し方等も含まれます。そういった所まで丁寧にさせていただくとしますと、実施機関として対応出来る職員が不在なので実施できないという様な話をいただく所でございます。

【委員】

100時間すごく長いと思うのですが、100時間も必要になるのですか。

【オブザーバー：機構】

これは『必須』ということになっておりますので、そうさせていただいています。

【委員】

就職氷河期対策実施分というのでデータ見ましたけれど、非常に中々対応が難しい内容なのかなと思っていましたけれども、実態・実施面で現状どうなっているのか教えていただければと思います。

【事務局】

氷河期世代の方の入校について把握している訳ではございませんが、その訓練の特例としては昨年度この短期・短時間という制度が出来ました。氷河期世代の方用には元々2ヶ月コースという訓練コースが設定されております。以前は短くても3ヶ月のコースしかなかったわけですが、介護の資格を取得したくても2ヶ月介護で、1ヶ月パソコンとして、3ヶ月コースとして設定していたところを氷河期世代の方用にもっと短期で取得して就職できるようにと、制度上そういうのがありまして2ヶ月コースと。さらにそれがコロナのため非正規の方でも受けやすいようにということで短期・短時間ということ。9月末までで求職者支援訓練については、4コース定員62人の所27の方が受講しております。

5 結論

令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画策定方針（案）は事務局案の通り了承される。

各委員からの意見等を参考に「令和5年度岩手県職業訓練実施計画」（案）を事務局において策定し、次回開催予定の第2回岩手県地域職業能力開発促進協議会に諮ることとした。